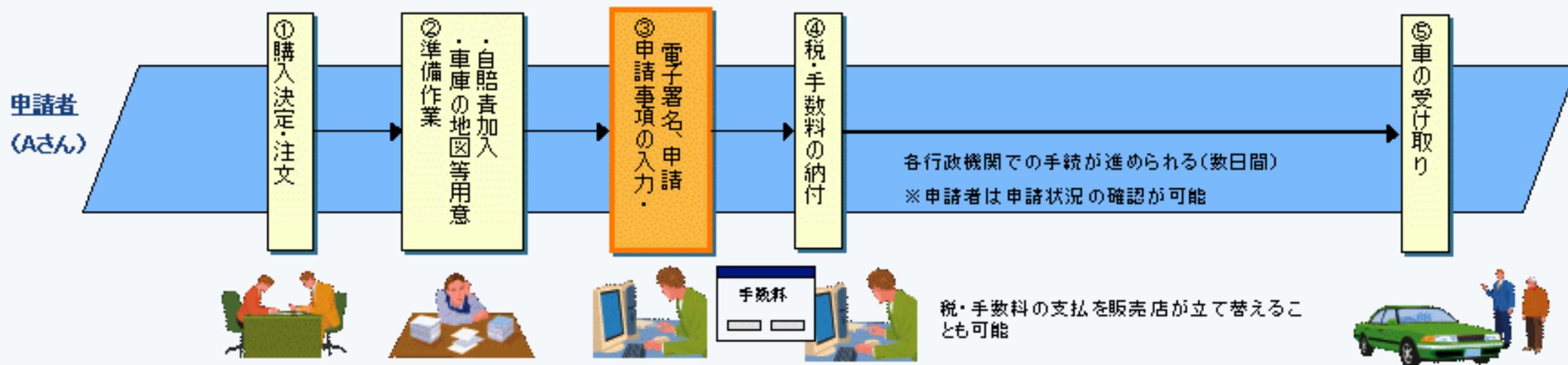


申請フロー(例) [新車新規登録]

■Aさんが自動車販売店(B販売店)から新車を購入する場合 [新規登録手続]



条件: Aさんが住民基本台帳ICカード等(住基カード)※1を持っていること

持っていない場合は、市区町村窓口で住基カード等を取得

※1 電子申請における印鑑の代わりとなる個人認証鍵を含む

① 購入決定・注文

- ・B販売店において購入契約
- B販売店はCメーカーに車両を発注し、完成検査終了証の代わりとなる管理番号の提示(B販売店 → Cメーカー)

④ 税・手数料の納付

- ・インターネットバンキング等を利用して税・手数料の支払
- 全ての税・手数料などの納付確認後、検査証やナンバープレート、検査標章などが渡される

② 準備作業

- ・保管場所の所在図(車庫の地図)、配置図(車庫の見取り図)の用意
- ・自動車損害賠償責任保険(自賠責)の加入

⑤ 車の受け取り

- ・B販売店から車両を受け取り、納車が完了

③ 申請事項の入力・電子署名、申請

- ・個人宅の端末等で申請事項入力
- ・申請内容を確認し、Aさんの電子署名を付与してOSSへ送信

※ 申請状況の確認

- ・運輸支局等の手続が完了するまでの数日間、自宅のパソコン等で申請の経過などの状況を確認できる